

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	中小企業事業の概要
7	中小企業事業の役割と特色
7	民業補完機能の発揮
8	政策性の高い特別貸付の推進等
9	信用補完機能の発揮
11	政策性の発揮
11	セーフティネット機能の発揮
12	災害復興支援
13	新たな事業への取組み支援
14	海外展開企業への支援
17	事業再生に向けた取組み支援
19	事業承継への取組み支援
20	不動産担保や保証人に依存しない融資
21	証券化支援
22	経営課題の解決支援
22	情報提供・外部ネットワークの活用
25	民間金融機関との連携
28	企業成長における中小企業事業の貢献
31	業務のご案内
31	融資業務
37	信用保険業務
39	証券化支援業務
40	実績資料
40	融資業務の状況
41	信用保険業務の状況(中小企業信用保険)
41	証券化支援業務の状況(買取型及び保証型)
42	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

先数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

ごあいさつ

日本公庫中小企業事業本部は、融資業務と信用保険業務の両輪により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰りを支えるセーフティネット機能の役割を担うとともに、成長・発展に資する政策金融支援を任務としています。

現在、新型コロナウイルス感染症により我が国経済はリーマン・ショック時を超えるとも言われる厳しい状況にあり、また、地震・豪雨等による大規模災害が毎年のごとく頻繁に発生しています。これらにより深刻な影響・被害を受けておられる中小企業・小規模事業者の事業継続や復旧・復興について、セーフティネット機能を発揮し、皆さまに寄り添った支援を続けてまいります。

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題につきましては、経営者の皆さまと対話しつつ、国により措置された様々な融資制度により支援を行ってまいりました。

まず、中小企業施策における最重要課題である事業承継については、金融面での支援に加えて、公庫版事業承継診断の推進、全国ネットワークを活かしたM&Aニーズの引き合わせ支援、事業承継に係る支援機関・専門家との連携など、中小企業者の円滑な事業承継に向けた支援を実施してきております。今後、新型コロナウイルス感染症の影響で廃業の拡大も懸念される中、取組みの強化を進めてまいります。

また、事業再生に取り組む中小企業・小規模事業者に対しては、中小企業再生支援協議会や民間金融機関と連携した再生支援を行ってきております。支援メニューの1つであり、平成30年度より取扱いを開始したシンジケートローン特例については、令和元年度の参加実績が258億円（平成30年度123億円）となり、前年度を大きく上回る結果となりました。

次に、海外展開支援については、グローバルなサプライチェーンの多様化・強靱化の観点からも益々重要になってきておりますが、スタンドバイ・クレジット制度や外貨貸付等のメニューも活用しつつ中小企業・小規模事業者の資金ニーズにきめ細かく対応し、融資実績は417億円、スタンドバイ・クレジット制度による信用状発行実績は42億円となりました。情報面での支援としてもバンコク及び上海の海外駐在員事務所を拠点にASEAN諸国及び中国の主要都市においてお取引先現地法人を対象とした交流会等を開催いたしました。

さらに、新事業・ベンチャー支援としては、ファンドによる出資と銀行等からの融資が共に及びにくい成長ステージの狭間を支えるべく、資本金ローン、新株予約権付融資等を活用し、新事業育成資金の融資実績は634億円となりました。

こうした取組みの結果、令和元年度の中小企業向け融資業務の貸付実績は、1.1兆円となりました。

信用保険業務におきましては、新型コロナウイルス感染症や自然災害に対応した資金供給円滑化のための「セーフティネット保証」や「危機関連保証」等についての的確な保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援に取り組んできております。



また、中小企業等経営強化法その他の法律により定められた信用保険の特例制度を通じ、創業支援、再生支援、事業承継支援などに努めたほか、NPO法人に係る保険引受を行いました。

さらに、全国51の信用保証協会との緊密な連携の下、中小企業・小規模事業者を巡る金融動向の把握に努めるとともに、同協会における創業支援や再生支援の強化に資する情報提供等に取り組ましました。

こうした取組みの結果、令和元年度の信用保証の保険引受額は8.3兆円、年度末の引受残高は21.2兆円となっております。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症対策の実施により、令和2年度に入ってから融資業務における貸付実績及び信用保険業務における保険引受実績は劇的に増加しております。今後も中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境の厳しさはしばらく続くものと見込まれますが、公庫中小企業事業本部としましては、新たに措置された新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度（資本金ローン）を積極的に運用し、事業再生、新事業等に取り組まれる皆さまを全力で支援してまいります。また、海外展開支援については、今年度から取扱いを開始するクロスボーダーローン（日本円又は外貨での現地法人に対する直接融資）もご活用下さればと存じます。

日本における中小企業・小規模事業者は約358万社で、全企業数の99.7%、全従業員の約70%を占めており、我が国経済のまさに屋台骨であります。日本経済が新型コロナウイルス感染症に対応しつつさらなる発展を遂げていくためには、地域に雇用と付加価値を生む中小企業・小規模事業者が元気になることが不可欠です。今後とも、国の中小企業政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、政策金融機関としてしっかりとその機能を発揮してまいりたいと存じます。

株式会社日本政策金融公庫
中小企業事業本部長 吉野 恭司

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール(令和2年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 4兆3,242億円
資本準備金 2兆522億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,364人(令和2年度予算定員)
- 総融資残高 17兆433億円
- 国民生活事業 7兆1,783億円
- 農林水産事業 3兆1,961億円
- 中小企業事業 5兆2,081億円(融資業務)
- 危機対応円滑化業務 1兆3,277億円
- 特定事業等促進円滑化業務 1,329億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

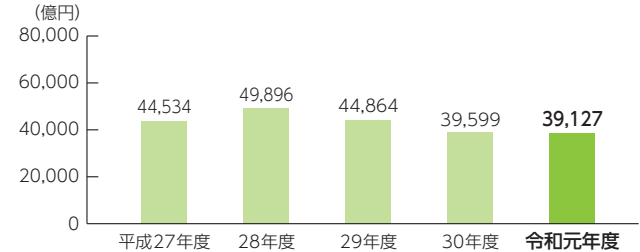
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

● ガバナンスの重視

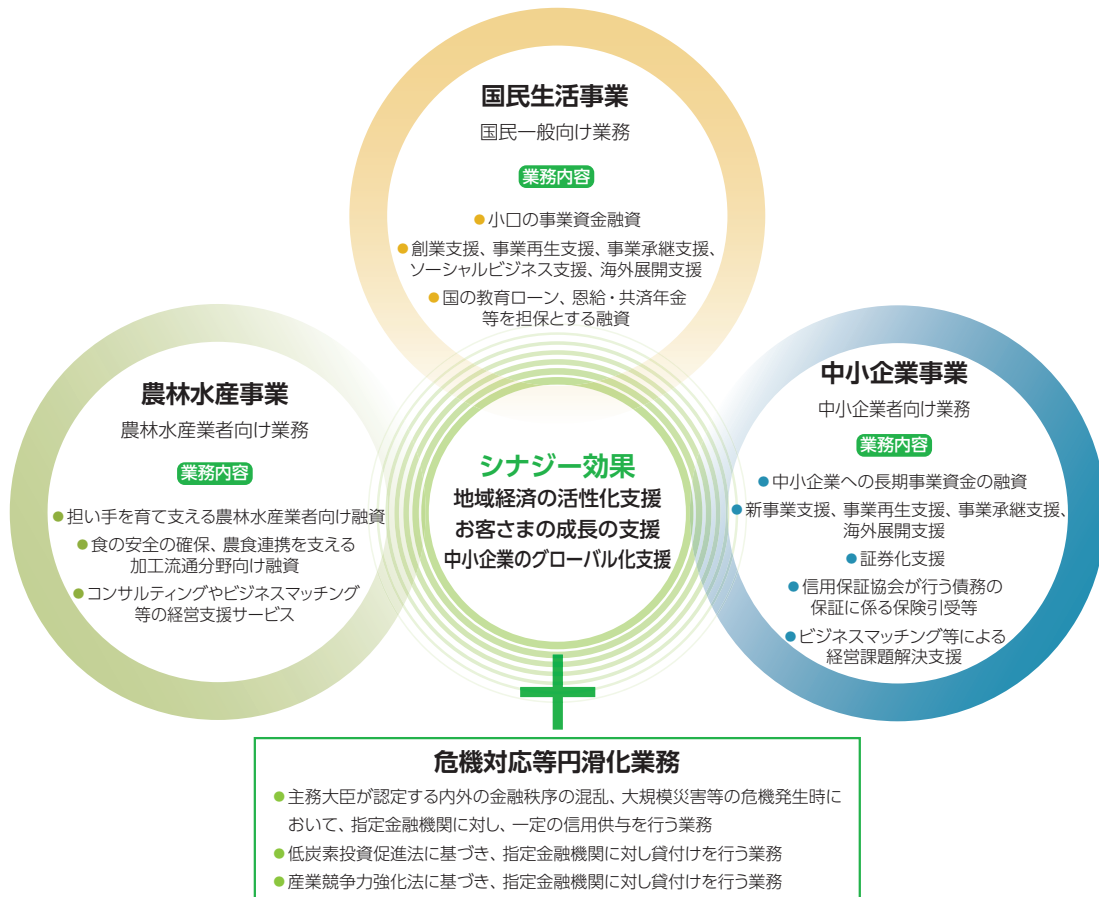
高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



中小企業事業の概要

日本公庫中小企業事業は、昭和28年8月に設立された中小企業金融公庫の業務を引き継いでいます。

当事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面や情報提供面から民間金融機関と協調しつつ支援しています。

事業内容

融資業務

中小企業者の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

- 中小企業者に対する貸付
- 中小企業者が発行する社債(新株予約権付)の取得
- 中小企業投資育成株式会社に対する貸付
- 中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化(証券化・自己型)
- 設備貸与機関に対する貸付債権の管理・回収^(注)

(注) 設備貸与機関に対する貸付は、平成27年3月30日をもって終了しており、現在は設備貸与機関に対して行った貸付債権の管理及び回収の業務を行っています。

証券化支援業務

中小企業者の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

令和元年度事業実績

▶ 融資業務

貸付額	1兆1,474億円
直接貸付	1兆1,474億円
代理貸付	0億円
投育貸付	0億円
貸付残高	5兆2,081億円
直接貸付	5兆2,037億円
代理貸付	41億円
設備貸与・投育貸付	2億円

▶ 証券化支援業務

資金供給支援額	
買取型	332億円
資金供給支援残高	
買取型	783億円
資産担保証券等保有残高	
買取型	174億円
資産担保証券等保証債務残高	
買取型	149億円
貸付債権保証債務残高	
保証型	0億円

信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(注)

(注) 機械類信用保険は、平成15年度から新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

令和元年度事業実績

▶ 信用保険業務

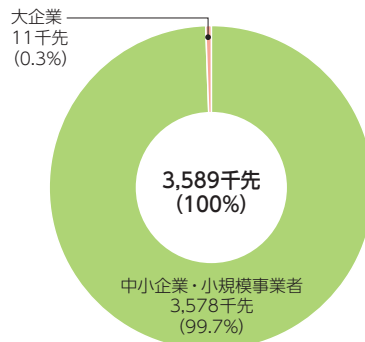
保険引受額・貸付額	
中小企業信用保険	8兆3,243億円
信用保証協会に対する貸付、破綻金融機関等関連特別保険等の実績はない	
保険引受残高・貸付残高	
中小企業信用保険	21兆2,448億円
破綻金融機関等関連特別保険等	0億円
機械類信用保険に対する引受の残高はない	
信用保証協会に対する貸付の残高はない	

● わが国における中小企業・小規模事業者の地位

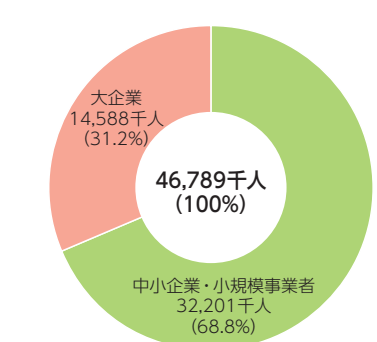
わが国では、全企業の99%を中小企業・小規模事業者が占め、全従業員の約70%が中小企業・小規模事業者に勤務するなど、中小企業・小規模事業者はわが国経済の活力の源泉であり、地域経済を支える大きな存在です。

また、新たな産業や商品・サービスの創出など、わが国経済活性化の原動力として、中小企業・小規模事業者の皆さまには大きな期待が寄せられています。

企業数割合



従業員数割合



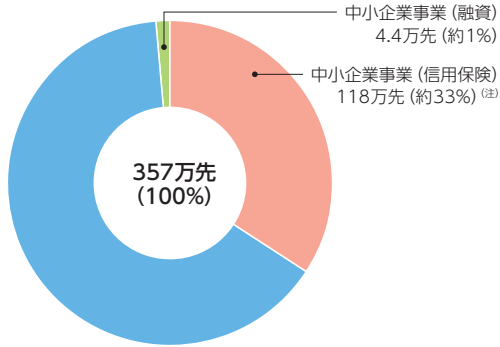
(資料) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を中小企業庁が再編加工したものです。

中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者と言っても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様はさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

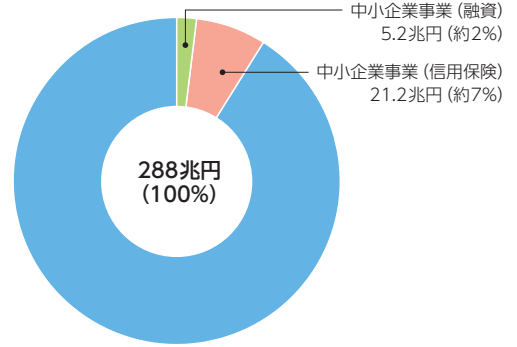
中小企業・小規模事業者数割合



(注) 信用保証制度の利用企業数

(資料) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を中小企業庁が再編加工ほか

中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約122万先(約34%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約9%を占めています。

● 中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- 利用先数…………… 4.4万先
令和元年度融資分の平均像
1企業あたりの平均融資金額…………… 80百万円
平均融資期間…………… 9年5ヵ月
平均資本金…………… 38百万円
平均従業員数…………… 72人
- 融資残高の約78%が従業員20人以上、約92%が資本金1,000万円以上の先
- 製造業を中心(令和元年度末融資残高の約46%)に幅広い業種をカバー

信用保険業務

- 利用先数…………… 118万先^(注)
令和元年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均保険引受額…………… 18百万円
平均保険期間…………… 4年11ヵ月
平均従業員数…………… 7人
 - 保険引受残高の約76%が従業員20人以下、約72%が資本金1,000万円以下の先
 - 幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用先数

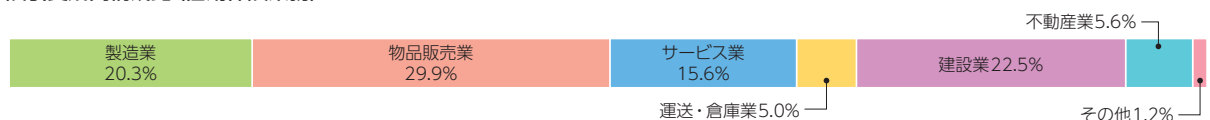
(注) 実績は、令和2年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)4.4万先の従業員は約262万人(令和2年3月31日現在)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比(融資業務)(令和元年度末)



業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(令和元年度末)



中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、事業再生、事業承継、海外展開など、リスクが高い分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業・小規模事業者の成長・発展をサポートするとともに、セーフティネット機能も果たしています。

